

第31回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成29年1月10日 午後3時～午後4時30分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（15人）

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安德
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

議案第4号 下限面積（別段面積）設定の検討について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

6、その他

- ・平成28年度群馬県農業委員会活動推進研修会の開催について
- ・人・農地プランに関する座談会及び農業委員との意見交換会の開催について
- ・麦踏み合戦の後援について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久
事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第31回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、8番 武士委員・9番 清水委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1・2 受付番号42900001と2について議案書と詳細を朗読、説明。】

【議案第1号 番号3 受付番号42900010について議案書と詳細を朗読、説明。】

農地法第3条第2項の各号に該当していないことを説明。

議長 番号1と2、42900001と2について審議を行います。この件に関しまして、農地部会が審議を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900001と2について、現地を確認しましたが、2筆の隣り合った畑であり、これまでと同じく耕作するとのことであり、周りの畑と一体的に耕作するとのことですので、部会としては許可と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900001と2について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900001と2について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42900001と2は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして42900010について審議を行います。この件に関しましても、農地部会が審議を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900010について、現地を確認しましたが、現在は麦が播種されておりますが、隣地と一体的に耕作、また、譲受人は法人の理事であり、農業意欲は高いとのことですので、部会としては許可と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900010について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900010について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42900010 は原案のとおり許可と決定いたします。

委員 確認事項を1点よろしいでしょうか。法人の構成員は農地を法人に全筆かしている場合が多いですが、自作地のない法人の構成員は5反ルールがあるので農地を買えないのか。

事務局 次回の総会で回答いたします。

議長 続いて、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号 42900005 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第2号 番号2 受付番号 42900007 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 番号1、42900005 の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900005 については、申請地は塀で囲まれた農地であり、周りの農地には影響はないということで、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900005 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900005 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42900005 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続きまして番号2、42900007 の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900007 につきましては、申請地は土手に近く、農地の広がりはなく、隣は桑畑であり、残りは分筆した自己所有の農地でありますので、転用されても周りの農地には影響はないと判断できますので、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900007 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900007 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42900007 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

また、県常設審議会に意見聴取するかであります。今回の案件は全て、3,000㎡以下ですので、委員会が必要と認める案件のみとなります。今回の案件で意見を聞くべき案件はあるでしょうか。無しでよろしければ挙手願います。

(全員挙手)

議 長 審議会付議案件は「なし」と決定いたします。

続いて、議案第3号(追加)玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について審議を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第3号(追加)玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について、朗読、説明】

議 長 それでは、議案第3号について、いわゆる除外についてですが、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(なしの声)

議 長 無ければ、意見なしとして報告いたします。

続きまして、議案第4号下限面積（別段面積）設定の検討について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第4号下限面積（別段面積）設定の検討について、朗読、説明】

議 長 議案第4号について審議を行います。
これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。

委 員 今日たまたま相談がありましたが、いきなり5反を借りても全部耕作することはなかなか出来ないと思いますが、農機具については、借りることも出来るので、そのような形で始めてみてはと話しました。

委 員 5反は米麦をする人の下限面積であり、ハウス等で集約的な栽培をする場合には、少ない面積でも許可出来ると思いますので、新たに参入する場合にはそのような形態で就農するのが最善であり、5反ルールはそのままが良いのではないかと。

事務局 施設野菜等の集約的、要は少ない面積でも農業を主として成り立つ場合には、許可出来ます。

議 長 集約的な農業の場合には許可出来るということですので、下限面積は定めず今まで通り5反ルールが良いということでしょうか。

委 員 5反ルールはそれでよいと思うが、五料地区では、畑が多く耕作されていない状態でありますので、5反以下でも農地を借りられるようなルール作りをした方が良いのではないかと。

議 長 わかりました。地区別に設定することについては、次年度以降の検討課題といたします。採決いたします。とりあえず来年度については下限面積を定めないということに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、下限面積は定めないと決定いたします。

事務局 地区別に下限面積を定めることは、来年度以降検討していきたいと思えます。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

議長 報告第1号、第2号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 発言は、無いようですので、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【その他について、朗読、説明】

議長 質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 その他、委員より何かありますか。

議長 なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人